# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	若松北部地区(下荒久田)	令和4年12月6日	

### 1 対象地区の現状

①±	24.74 ha	
27	23.60 ha	
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計		8.07 ha
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.97 ha
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	_
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		9.00 ha
(信	<b>带考</b> )	

#### 2 対象地区の課題

#### ■人

- ○農業世帯の子供の多くが会社に勤めていて、農業の後継者になり得ないため、全体的に後継者不足である。 ○中心経営体となる翌宝農業者等が集業中には有力していないことから、集業中の耕作者の力では関果が東方
- 〇中心経営体となる認定農業者等が集落内には存在していないことから、集落内の耕作者のみでは限界が来ている。
- ○現状維持の意向を示している農業者も高齢化が進んでいて、将来はリタイヤが出てくると思われる。

## ■農地

- 〇田が1反区画であるため耕作に苦慮している。また、畑地についても遊休化が進んでいて、維持管理に不安を抱えている人が多い。
- ○現状は、ほぼ全ての貸借で農業委員会の利用権設定等促進事業による利用権設定を活用しているが、今後リタイヤを検討している農地の大規模集約化のため、農地中間管理機構の活用の検討が必要である。
- 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

# 【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】

- ○リタイヤを検討している農業従事者の農地については、中心経営体が引き受けることを原則とするが、貸し手と借り手の実情に合わせて貸借を行い集積・集約を進めていく。
- ○現状は、ほぼ全ての貸借で農業委員会の利用権設定等促進事業による利用権設定を活用しているが、今後は農地中間管理機構の活用も検討しながら中心経営体への集積・集約化を進めていく。
- ○中心経営体が農作業を効率的に行えるように、農地の集積・集約化に集落全体で協力する。

3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

#### ① 農地中間管理機構の活用

○リタイヤ及び規模縮小を希望する農地については、現状活用している農業委員会の利用権設定等促進事業による 利用権設定に加え、農地中間管理機構の活用を推進して、中心経営体へ集積・集約を進めていく。

# ② 畑地の維持管理

- ○あっせん事業の活用等を図りながら、畑地の集積・集約化を行い、効率的な維持管理に努める。
- ○現状、畑地の担い手は集落内にいないことから、畑地の担い手となる農業者の発掘・育成に向けての協議を進め ていく。

## ③ 複合経営への取り組み

- ○水稲のみの栽培ではなく、集落内の畑地を活用し、園芸作物を含めた複合経営の取り組みについて検討してい
- く。 〇中心経営体を中心に、集落内の女性農業者や高齢農業者等にも協力していただきながら、さらに地域ぐるみでの 取り組みを目指していく。

# ④ 新たな中心経営体の育成

○集落の中心経営体となる新たな農業者の育成・確保について、集落における話し合いによって検討を進める。 ○畑地を活用した新規就農者の受け入れなども検討し、将来的には複合経営に繋がるよう助言・支援等をしていく など、集落全体で育成していく環境について検討していく。